

厚生委員会情報連絡

令和3年7月1日

情報連絡件名	頁
(1) 大型連休期間における福祉部の臨時相談窓口開設の実施結果について	2
(2) 生活困窮者支援会議の設置について	3
(3) 令和2年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について	4
(4) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給について	19
(5) 足立区児童育成手当条例施行規則等の一部改正について	21
(6) 「医療的ケア児災害時サポートブック」の作成及び配布について	22
(7) 令和3年度敬老祝い事業における記念品の贈呈方法について	43
(8) 令和2年度介護人材育成関連事業の実績について	44
(9) 令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募予定について	46
(10) 足立区生活保護適正実施協議会専門部会の構成及び第1回専門部会の主な意見について	47
(11) 生活保護被保護者数及び住居確保給付金申請件数等の推移について	48

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（危機管理部）の報告資料にあり

- 1 水害時個別避難計画書作成事業の検討状況について

(福祉部)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 大型連休期間における福祉部の臨時相談窓口開設の実施結果について</p> <p>所管課 【くらしと しごとの相 談センター、 足立福祉事 務所 生活 保護指導課】</p>	<p>大型連休期間における新型コロナウイルスの影響による失業者や路上生活者等への臨時相談窓口開設の実施結果を報告する。</p> <p>1 実施結果 開設期間（1日間）</p> <p>（1）相談者数 1人 （電話相談 1人、窓口相談 0人）</p> <p>（2）相談・支援内容 一般電話相談 1人 （保健所業務に関すること）</p> <p>※ なお、大型連休期間（4月29日から5月5日）にお問い合わせコールあだち等から新型コロナウイルスの影響に伴い、住まいを失ったりなどの相談はなかった。</p>	<p>【日時】 令和3年5月 3日（月） 午前9時～ 午後4時</p> <p>【場所】 本庁舎別館 （くらしと しごとの相 談センター）</p>	

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	P R の 方法
<p>2 生活困窮者支援会議の設置について</p> <p>所管課 【くらしと生活の相談センター】</p>	<p>1 設置目的 平成30年の生活困窮者自立支援法の改正により、新たに関係機関との情報交換や支援体制に関する検討を行うための会議「支援会議」を設置することができると規定されたため。</p> <p>2 所掌事項 関係機関等がそれぞれ把握している困窮者(とりわけ自ら支援を求めることが困難な人たち、例えば8050問題に代表されるひきこもり状態の方など)の事案の情報共有や必要な支援体制の検討を行う。</p> <p>3 構成員 (1) 委員 足立福祉事務所、親子支援課、こころとからだの健康づくり課、足立区社会福祉協議会、寄り添い支援委託事業者、ひきこもり支援委託事業者、就労準備支援委託事業者 (2) 相談事例により、委員以外の方への出席を求める地域包括支援センター、学校、民生委員など</p> <p>4 守秘義務 (法第9条第5項及び第28条) 支援会議に出席した者は、正当な理由がなく、支援会議の内容に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。違反して秘密を洩らした者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。</p> <p>5 その他 (1) 今後の予定 令和3年8月1日施行 (2) 他区(23区)の設置状況 5区設置済 (中央区、港区、新宿区、文京区、豊島区) (3) 相談事例の提供依頼 地域包括支援センター連絡会や民生・児童委員協議会など、機会を捉えて周知を図っていく。</p>		

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>3 令和2年度「居場所を兼ねた学習支援」アンケート集計結果について</p> <p>所管課 【くらしとすごとの相談センター】</p>	<p>令和2年度の「居場所を兼ねた学習支援」に参加した中学生等に対するアンケート集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者及び回答者 (1) 対象者 324名 (2) 回答者 227名(回答率 70.1%)</p> <p>2 主な集計結果 (1) 学校、授業、勉強、家庭学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の授業が「わかる」 令和2年度 49.8% 令和元年度 51.5% 区の平均 67.4% ・ 家庭学習での悩み、困っていること 「勉強を教えてくれる人がいない」 令和2年度 15.9% 令和元年度 20.9% 区の平均 4.3% <p>(2) 食習慣・生活習慣について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食を毎日食べる 令和2年度 60.8% 令和元年度 58.7% 区の平均 80.6% ・ 週末(金・土)の就寝時間が「12時以降」 令和2年度 52.2% 令和元年度 54.6% 区の平均 34.5% <p>(3) 自己肯定感について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の夢や目標が「ある」 令和2年度 73.1% 令和元年度 79.1% 区の平均 73.9% ・ 自分にはよいところが「ある」 令和2年度 59.4% 令和元年度 59.2% 区の平均 66.3% 	<p>実施時期 令和3年3月</p>	

(4) 新型コロナウイルスの影響により、タブレット端末を使用し実施したオンライン学習について

- ・ オンライン学習の良い点（複数回答）
 - 時間を気にせずに参加できる **27.4%**
 - 気軽に質問できる **19.2%**
 - スタッフや友人と話しやすい **17.7%**
- ・ オンライン学習の悪い点（複数回答）
 - 家では勉強に集中できない **27.2%**
 - 周りに家族がいて話しにくい **22.9%**
 - 気軽に質問できない **13.0%**
- ・ 今後、オンラインによる学習を受けたいですか
 - ぜひ受けたい **9.7%**
 - あれば受けたい **17.1%**
 - どちらでもよい **49.3%**

※ 集計結果の詳細は、別紙1「令和2年度 居場所を兼ねた学習支援アンケート 集計結果」参照

3 主な分析結果と今後の方針

当事業の利用者については、区の平均と比較して、学校の授業の理解度は若干低い。また、家庭でのサポート環境が整っていない傾向がある。一方で、将来の夢や目標を持つ生徒等の割合は、区の平均と大きな差は見られない。

引き続き本事業を通じて、中学生等に学習や生活など、個々の状況に応じた寄り添った支援を行うことで、子どもの「現在」そして「未来」を応援する。

令和2年度 居場所を兼ねた学習支援 アンケート 集計結果

福祉部 くらしとしごとの相談センター

◇調査の概要

◆調査対象：居場所を兼ねた学習支援に登録する中学生等

◆調査時期：令和3年3月

◆実施方法：記名式アンケート方式

◆回答状況

有効回答 227 名
回答率 70.1 %

登録者数	有効回答数	有効回答率																								
登録者数 324 名	有効回答数 227 名	有効回答率 70.1%																								
<table border="1"> <tr><td>中1</td><td>46 名</td></tr> <tr><td>中2</td><td>78 名</td></tr> <tr><td>中3</td><td>73 名</td></tr> <tr><td>高校生等</td><td>127 名</td></tr> </table>	中1	46 名	中2	78 名	中3	73 名	高校生等	127 名	<table border="1"> <tr><td>中1</td><td>39 名</td></tr> <tr><td>中2</td><td>60 名</td></tr> <tr><td>中3</td><td>48 名</td></tr> <tr><td>高校生等</td><td>77 名</td></tr> </table>	中1	39 名	中2	60 名	中3	48 名	高校生等	77 名	<table border="1"> <tr><td>中1</td><td>84.8%</td></tr> <tr><td>中2</td><td>76.9%</td></tr> <tr><td>中3</td><td>65.8%</td></tr> <tr><td>高校生等</td><td>60.6%</td></tr> </table>	中1	84.8%	中2	76.9%	中3	65.8%	高校生等	60.6%
中1	46 名																									
中2	78 名																									
中3	73 名																									
高校生等	127 名																									
中1	39 名																									
中2	60 名																									
中3	48 名																									
高校生等	77 名																									
中1	84.8%																									
中2	76.9%																									
中3	65.8%																									
高校生等	60.6%																									

◆集計方法

「学力調査」(※1)及び「生活調査」(※2)の回答割合を「区の平均」として回答を比較した。
なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※1 学力調査：足立区教育委員会が、令和元年度に実施した「足立区学力定着に関する総合調査」における「学習意識調査」結果の中学生の総回答数(12,516)を元に、くらしとしごとの相談センターが算出した回答割合

※2 生活調査：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課が、平成30年度に実施した「第4回子どもの健康・生活実態調査」の結果における中学2年生の回答割合

★ 未来へつなぐあだちプロジェクト

Q1 学校に行くのが楽しい。

02居場所学習	33.0	43.2	15.4	7.5	0.9
01居場所学習	33.7	44.9	16.3	5.1	
01学力調査	44.1	43.7	9.5	2.7	

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q2 クラスの雰囲気が好きである。

02居場所学習	30.8	32.2	23.3	6.2	7.0	0.4
01居場所学習	32.7	34.7	21.9	3.1	7.7	
30生活調査	37.7	31.9	19.7	6.2	3.3	1.2

とてもそう思う まあそう思う どちらでもない あまりそう思わない 全くそう思わない 回答なし

Q3 担任の先生が好きである。

02居場所学習	18.9	41.0	24.7	4.4	10.6	0.4
01居場所学習	29.6	26.5	29.1	6.1	8.7	
30生活調査	31.9	35.3	20.4	5.3	5.5	1.5

とてもそう思う まあそう思う どちらでもない あまりそう思わない 全くそう思わない 回答なし

Q4 担任の先生を信頼している。

02居場所学習	26.0	33.9	23.8	7.5	8.4	0.4
01居場所学習	35.0	27.9	23.9	5.6	7.6	
30生活調査	44.1	30.2	15.4	4.8	4.1	1.4

とてもそう思う まあそう思う どちらでもない あまりそう思わない 全くそう思わない 回答なし

Q5 クラスの友だちを信頼している。

02居場所学習	37.0	37.4	16.3	2.2	6.6	0.4
01居場所学習	37.2	39.3	15.3	5.1	3.1	
30生活調査	44.6	30.9	16.5	3.4	3.1	1.5

とてもそう思う まあそう思う どちらでもない あまりそう思わない 全くそう思わない 回答なし

Q6 学校の行事に積極的に参加している。

02居場所学習	28.6	30.0	24.7	10.1	6.2	0.4
01居場所学習	37.6	32.5	16.8	6.1	6.6	0.5
30生活調査	35.3	31.4	18.5	8.6	4.8	1.4

とてもそう思う まあそう思う どちらでもない あまりそう思わない 全くそう思わない 回答なし

Q7 勉強は、好きですか。

02居場所学習	5.7	26.4	37.9	30.0	
01居場所学習	5.1	29.6	36.2	29.1	
01学力調査	6.9	32.7	38.1	21.7	0.5

とても好き まあ好き あまり好きでない 好きでない 回答なし

Q8 よい成績がとれるよう、勉強したい。

02居場所学習	35.2	43.2	12.8	8.4	0.4
01居場所学習	36.7	45.9	12.2	5.1	
01学力調査	54.6	36.7	6.9		1.8

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q9 受験に役立つよう、勉強したい。

02居場所学習	41.9	39.2	13.7	5.3	
01居場所学習	48.5	39.8	7.7	3.6	0.5
01学力調査	68.9	26.4	3.5		1.1

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q10 自分の好きな仕事につけるよう、勉強したい。

02居場所学習	48.9	39.2	8.8	3.1	
01居場所学習	51.0	41.8	4.1	2.6	0.5
01学力調査	60.6	31.0	6.7		1.7

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q11 わからないことでも自分の力で答えを見つけられるよう、勉強したい。

02居場所学習	26.4	48.0	21.1	4.4
01居場所学習	25.5	52.0	18.9	3.6
01学力調査	39.8	45.1	12.6	2.5

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q12 ふだんの生活や、将来、社会に出てから役立つよう、勉強したい。

02居場所学習	37.0	48.9	11.9	1.8	0.4
01居場所学習	38.8	46.4	11.2	3.6	
01学力調査	52.5	37.8	8.0	1.7	

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q13 学校の授業はどの程度わかりますか。

02居場所学習	11.0	38.8	27.8	14.1	7.0	1.3
01居場所学習	9.7	41.8	27.6	14.8	5.1	1.0
01学力調査	20.4	47.0	24.5	6.9	1.2	0.1

よくわかる だいたいわかる 半分くらいわかる わからないことが多い ほとんどわからない 回答なし

Q14 学校の授業は楽しい。

02居場所学習	14.1	44.9	29.1	10.6	1.3
01居場所学習	15.3	49.5	24.5	10.2	0.5
01学力調査	25.3	53.6	17.1	3.9	0.2

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q15 授業の中でわからないことがあったら、どうすることが多いですか。

02居場所学習	11.6	13.1	37.7	4.1	10.4	13.4	8.6	1.1
01居場所学習	14.5	11.6	33.1	3.7	15.7	12.0	9.1	0.4
01学力調査	8.1	9.3	34.0	15.1	10.6	14.5	6.7	1.5

その場で先生にたずねる 授業が終わってから先生にたずねに行く
友だちにたずねる 家の人にたずねる
塾や家庭教師の先生にたずねる 自分で調べる
そのままにしておく 回答なし

Q16 ふだん家庭でしている勉強は、次のうちどれに近いですか。

02居場所学習	15.9	32.6	36.1	14.5	0.9
01居場所学習	19.4	36.2	35.2	8.7	0.5
01学力調査	20.2	40.4	33.0	6.1	0.2

- 宿題がなくてもほとんど毎日する
宿題がないときでも時々する
宿題があるときだけする
宿題があってもしないことが多い
回答なし

Q17 わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している。

02居場所学習	10.1	48.5	29.5	9.7	2.2
01居場所学習	9.2	55.6	25.5	9.2	0.5
01学力調査	16.6	49.0	28.1	6.2	0.1

- とてもあてはまる
まああてはまる
あまりあてはまらない
まったくあてはまらない
回答なし

Q18 学校の授業がある月曜日から金曜日に、学校の授業以外で1日にどれくらい勉強していますか。

02居場所学習	24.9	11.4	24.0	14.8	13.5	3.1	6.6	1.7
01居場所学習	15.7	17.7	17.7	15.7	18.2	7.6	5.6	2.0
01学力調査	12.9	18.0	22.7	16.6	15.4	8.2	6.1	0.2

- ほとんどしない
30分くらい
1時間くらい
1時間30分くらい
2時間くらい
2時間30分くらい
3時間以上
回答なし

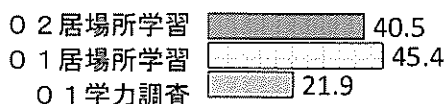
Q19 土曜日や日曜日など、学校が休みの日に1日にどれくらい勉強していますか。

02居場所学習	33.5	13.2	18.9	6.6	10.1	6.6	9.7	1.3
01居場所学習	25.5	13.3	17.3	8.2	16.3	5.1	12.8	1.5
01学力調査	27.9	21.1	20.6	10.0	9.5	4.4	6.3	0.1

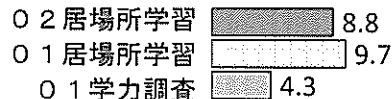
- ほとんどしない
30分くらい
1時間くらい
1時間30分くらい
2時間くらい
2時間30分くらい
3時間以上
回答なし

Q20 家で勉強するときに、あなたが困っていることや悩んでいることはなんですか。

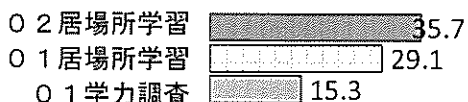
・何をどのように勉強してよいかわからない



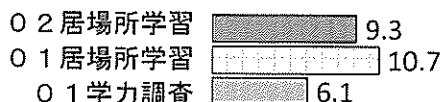
・なぜ勉強しなければならないのかわからない



・他のことが気になって勉強ができない



・兄弟や姉妹がじゃまをする



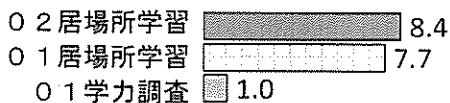
・どう勉強してもわからない



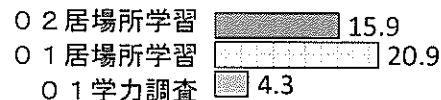
・どうしても好きになれない教科がある



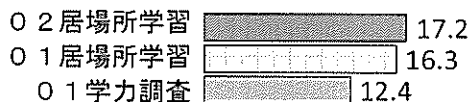
・勉強する場所がない



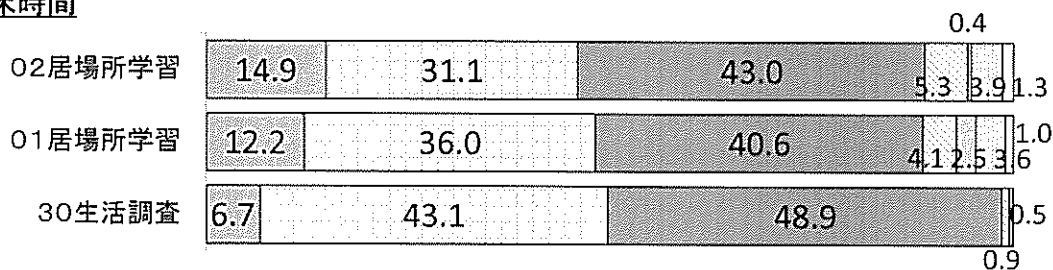
・勉強を教えてくれる人がいない



・困ったり、悩んだりしていることはない

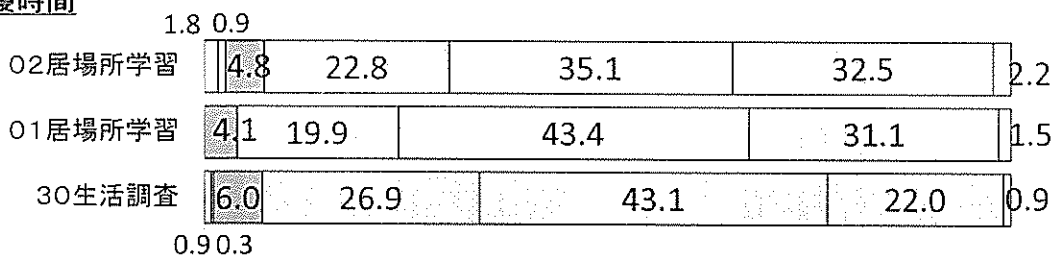


Q21 ①登校日 起床時間



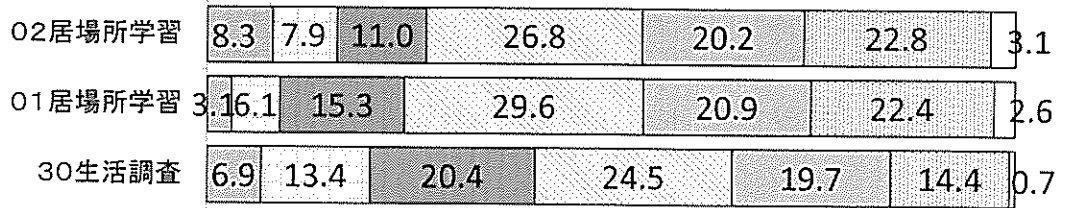
□ 午前6時前 □ 午前6時台 □ 午前7時台 □ 午前8時台 □ 午前9時台 □ 午前10時以降 □ 回答なし

Q21 ②登校日 就寝時間



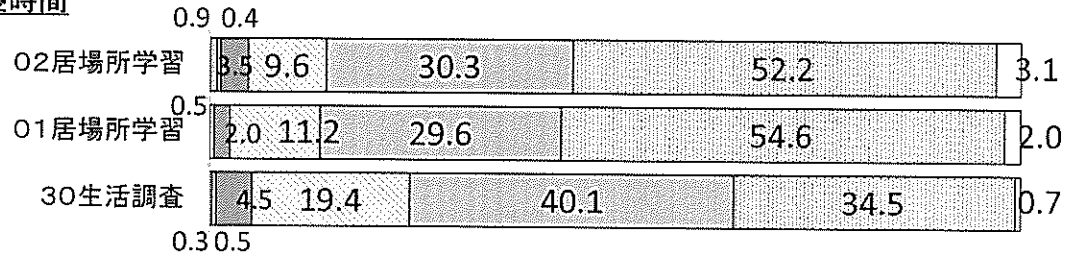
□ 午後8時前 □ 午後8時台 □ 午後9時台 □ 午後10時台 □ 午後11時台 □ 夜12時以降 □ 回答なし

Q21 ③土日 起床時間



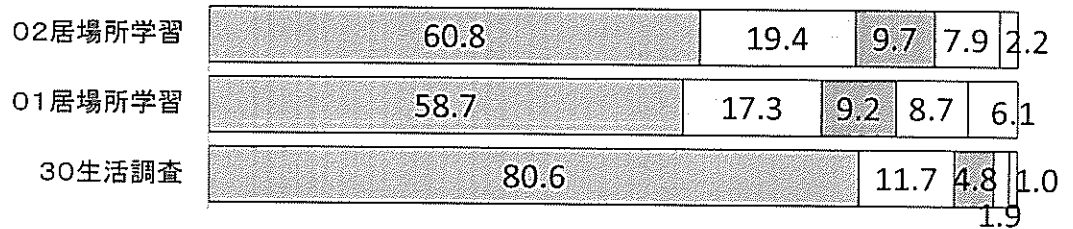
午前6時前 午前6時台 午前7時台 午前8時台 午前9時台 午前10時以降 回答なし

Q21 ④金土 就寝時間



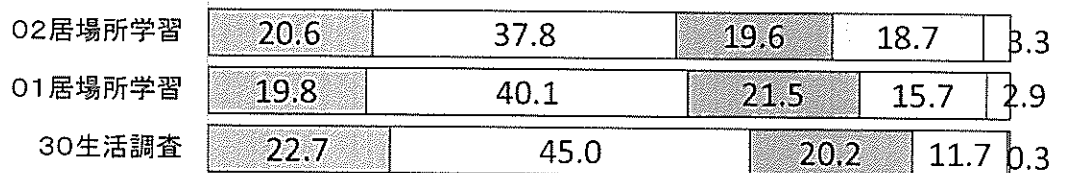
午後8時前 午後8時台 午後9時台 午後10時台 午後11時台 夜12時以降 回答なし

Q22 あなたは朝食を食べますか。



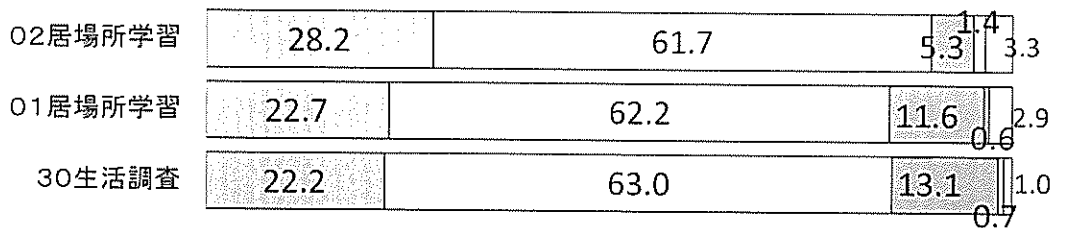
毎日食べる ときどき食べない ほとんど食べない 全く食べない 回答なし

Q23 朝食に野菜は含まれていますか。



毎回 ときどき ほとんどない 全くない 回答なし

Q24 朝食の品数はどれくらいですか。



1品 2~3品 4~5品 6品以上 回答なし

Q25 朝食を食べない理由は何ですか。

02居場所学習	22.9	5.2	26.0	18.8	14.6	12.5
01居場所学習	30.0	3.8	32.5	16.3	12.5	5.0
30生活調査	43.3	5.0	30.8	9.2	9.2	2.5

□食べる時間がない □食事が用意されていない □朝は食欲がない □特に理由はない □その他 □回答なし

Q26 あなたは、食事のとき何を一番はじめに食べますか。

02居場所学習	14.5	0.9	46.5	8.3	24.1	4.4	1.3
01居場所学習	16.8	1.0	36.2	7.1	31.1	3.6	4.1
30生活調査	26.1	2.7	34.0	9.4	24.2	3.4	0.2

□ごはん・パンなど(主食) □肉類、魚類 □野菜 □汁もの・スープ □決まっていない □わからない □回答なし

Q27 学校の給食は、どれくらい食べていますか。

02居場所学習	71.4	18.5	2.6	4.8	2.6
01居場所学習	63.8	22.4	6.1	2.0	5.6
01学力調査	64.8	28.8	4.8	1.5	

□いつも残さず食べている □だいたい残さず食べている □残すことが多い □ほとんど毎日残している □回答なし

Q28 平日(学校に行く日)にあなたは夕食をだれと食べますか。

あてはまるものをすべて選んでください。

・親や祖父母と食べる

02居場所学習	76.7
01居場所学習	76.0
30生活調査	87.7

・きょうだいや友だちと食べる

02居場所学習	35.7
01居場所学習	40.3
30生活調査	37.6

・家族以外の人と食べる

02居場所学習	5.3
01居場所学習	9.7
30生活調査	1.4

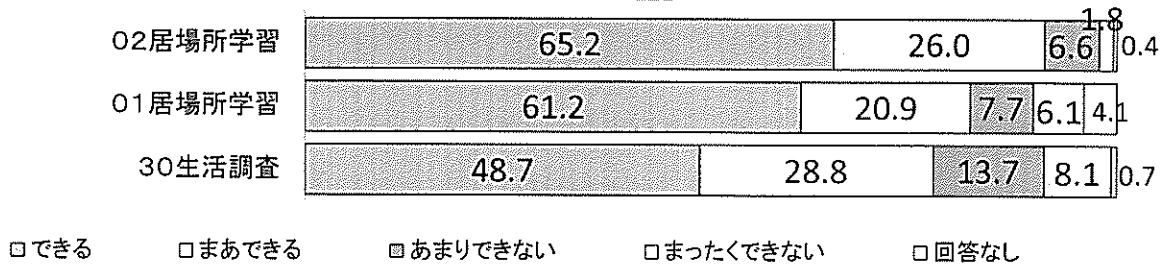
・ひとりで食べる

02居場所学習	23.3
01居場所学習	21.9
30生活調査	14.4

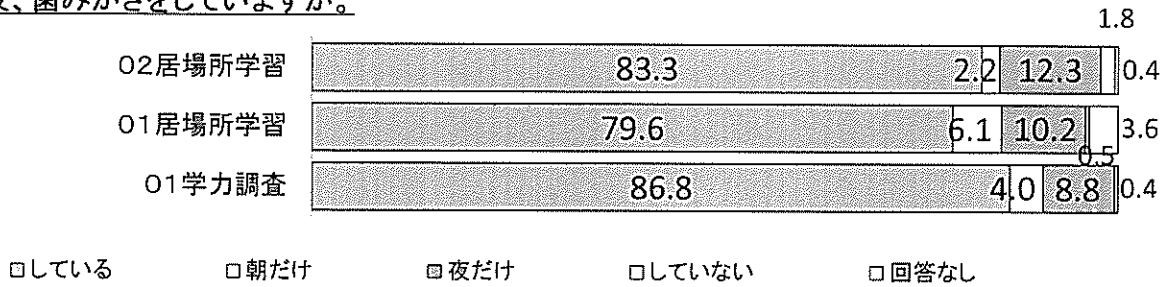
・夕食は食べない

02居場所学習	0.9
01居場所学習	1.5
30生活調査	0.3

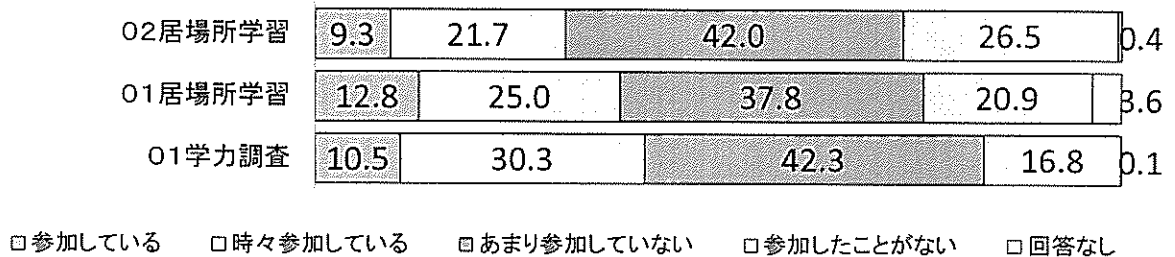
Q29 あなたは自分ひとりで簡単な朝食を作ることができますか。



Q30 朝と夜、歯みがきをしていますか。



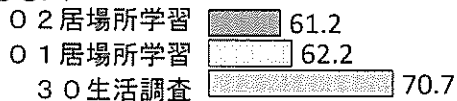
Q31 今住んでいる地域の行事に参加していますか。



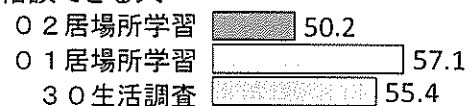
Q32 あなたの周りには、親以外で、次のような大人はいますか。

あてはまる番号をすべて選んでください。

・信頼できる人



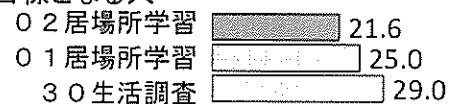
・気軽に相談できる人



・尊敬できる人



・将来の目標となる人



・自分のことを大切にしてくれる人



・道で会ったら、あいさつをしてくれる人



・そのような人はいない



Q33 自分にはよいところがあると思う。

02居場所学習	16.7	42.7	30.4	9.3	0.9
01居場所学習	17.9	41.3	28.1	11.7	1.0
01学力調査	21.7	44.6	23.4	10.2	0.1

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q34 勉強をすれば、自分は良い成績がとれると思う。

02居場所学習	26.8	44.7	17.5	9.6	1.3
01居場所学習	28.6	44.4	20.4	6.1	0.5
01学力調査	43.8	40.9	12.0		0.1

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q35 努力すれば、自分もたいいのはできると思う。

02居場所学習	24.7	48.5	18.1	7.5	1.3
01居場所学習	24.5	53.1	16.3	5.6	0.5
01学力調査	37.2	44.6	14.6	3.4	0.1

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q36 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる。

02居場所学習	11.9	46.3	32.2	8.4	1.3
01居場所学習	14.3	46.9	30.6	8.2	
01学力調査	18.7	47.8	28.1	5.3	0.1

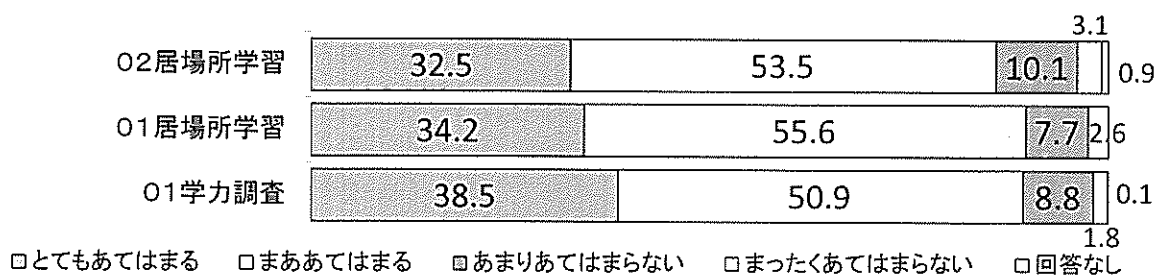
とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

Q37 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる。

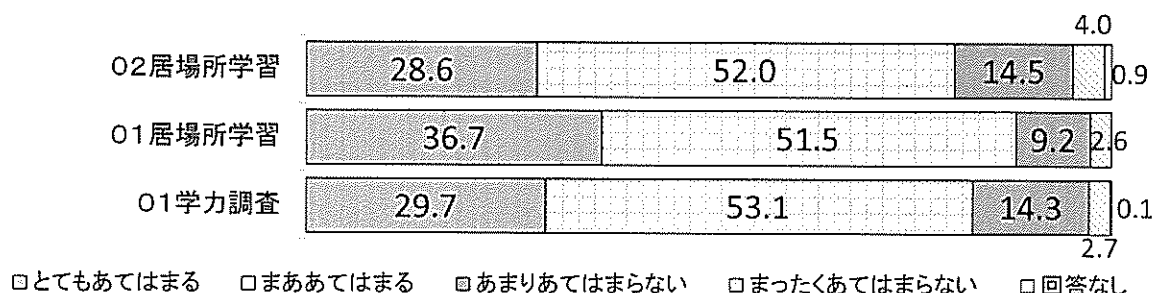
02居場所学習	20.3	47.6	26.0	5.3	0.9
01居場所学習	16.3	51.5	26.0	6.1	
01学力調査	29.7	49.7	17.3	3.2	0.1

とてもあてはまる まああてはまる あまりあてはまらない まったくあてはまらない 回答なし

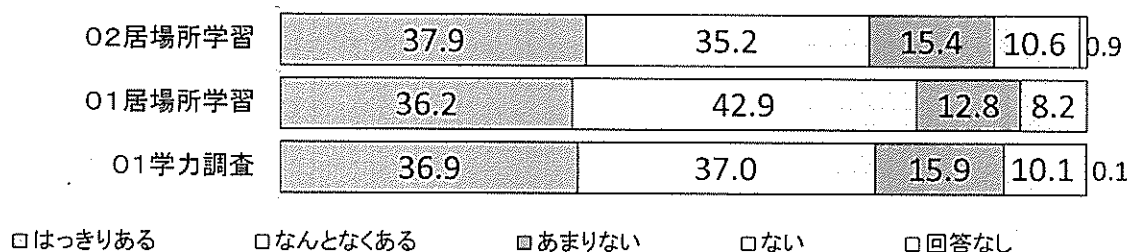
Q38 友達や家の人の意見を聞く時、その人の考えや気持ちを受け止めようとしている。



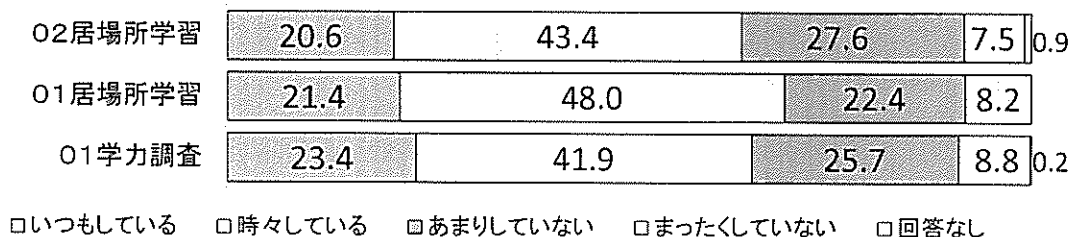
Q39 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている。



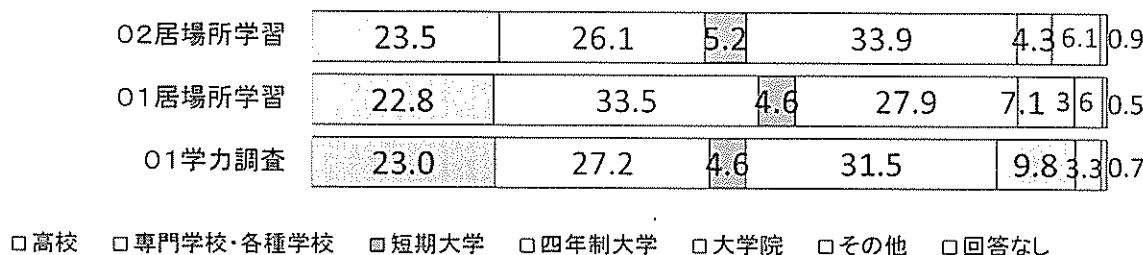
Q40 将来の夢や目標を持っていますか。



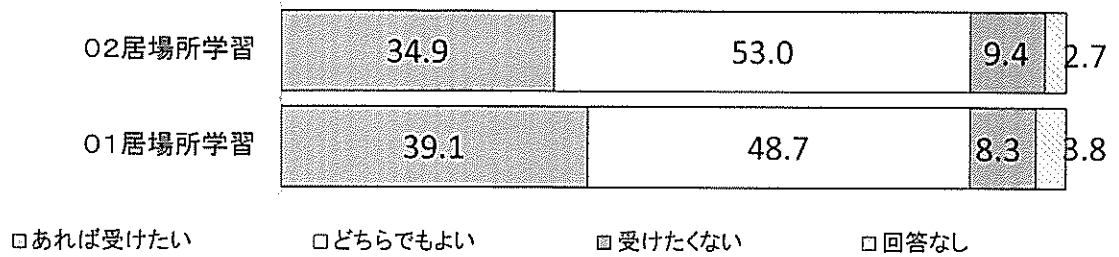
Q41 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしていますか。



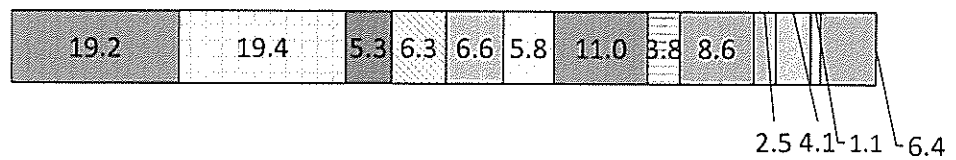
Q42 あなたは将来、どの学校まで進みたいですか。



Q43 中学生に質問します。中学卒業後もこのような学習会があれば受けていたいですか。

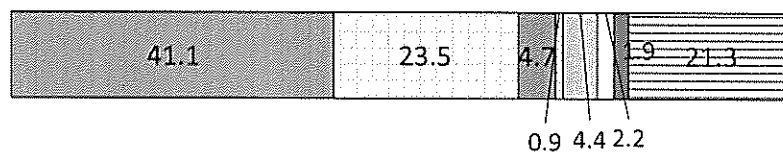


Q44 新型コロナウイルスの影響で、気持ちや生活の変化、不安に感じていることなどがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。



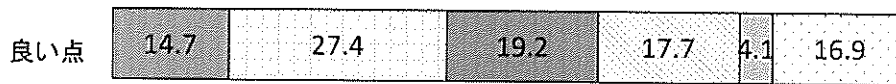
- 外出する機会が減った(ほとんど家にいる)
- ゲームやスマホを使う時間が増えた
- 家族以外の人と会話する機会がほとんどなくなった
- 食事が不規則になった
- 家族との関係にストレスを感じるようになった
- 理由もなくイライラするようになった
- 何もやる気が出ない
- 孤独を感じるようになった
- 勉強が遅れてしまう、学力が下がる
- 休校などで友人関係が変化してしまう
- 休校で生活リズムが崩れ、学校が始まってもうまく戻れない
- その他
- 特に変化や不安はない

Q45 休校期間中、学習面で困ったことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

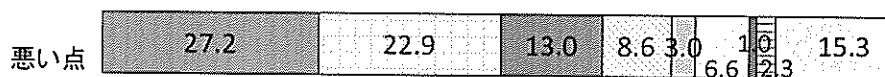


- 家で勉強する気がおきなかった
- 勉強が苦手なので、学校がないと勉強するのが難しかった
- 家が狭いなど、家で勉強することが難しかった
- 家にパソコンやネット環境がなく、Web学習ができなかった
- 学習会や居場所がなくなり勉強ができなかった
- 塾や予備校も休みになり勉強ができなかった
- その他
- 困っていることは特になかった

Q46 新型コロナウイルスの影響で、学習会ではオンライン学習を一部で実施しました。オンライン学習の良い点と悪い点について、あなたが感じていることは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

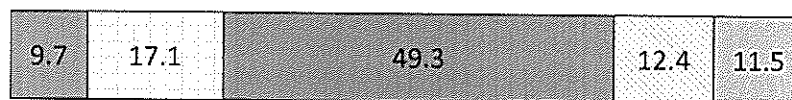


- 学習会より勉強に集中できる
- 部活や通学の時間を気にせずに参加できる
- 気軽に質問できる
- スタッフや友人と話しやすい
- 居場所は利用しない、食事は食べないのでオンラインで十分だ
- その他



- 家では勉強に集中できない
- 気軽に質問できない
- 食事が食べられない
- パソコン・スマホ、ネット環境がない
- その他
- 周りに家族がいて話しにくい
- スタッフや友人と話しができない
- 居場所に行けない
- オンラインの使い方がわからない

Q47 今後、学習会でオンラインによる学習を受けたいですか。



- ぜひ受けたい
- あれば受けたい
- どちらでもよい
- あまり受けたくない
- 受けたくない

【分析結果と今後の方針】

当事業の利用者については、区の平均と比較して、学校の授業の理解度は若干低い。また、家庭でのサポート環境が整っていない傾向がある。一方で、将来の夢や目標を持つ生徒等の割合は、区の平均と大きな差は見られない。

引き続き本事業を通じて、中学生等に学習や生活など、個々の状況に応じた寄り添った支援を行うことで、子どもの「現在」そして「未来」を応援する。

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの方法
<p>4 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給について</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実績を踏まえた生活支援を行うことを目的として、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を支給する。</p> <p>1 支給対象者及び児童数</p> <p>(1) 基準日 令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障がい児の場合は20歳未満）の養育者であって、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）</p> <p style="text-align: right;"><u>約8,600人</u></p> <p>(2) 対象児童 18歳年度末までの子（障がい児については、20歳未満）※注1）の養育者であって、次のいずれかに該当する者（要申請）</p> <p style="text-align: right;"><u>約2,000人</u></p> <p>(※注1) 令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象</p> <p>ア 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税と同様の事情にあると認められる者</p> <p>2 給付額 児童一人当たり一律5万円</p>		<p>あだち広報（6月25日号）及び区ホームページに掲載済</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

3 支給方法及び支給時期		
	支給方法	支給時期
支給対象者 (1)	児童手当または特別児童扶養手当支給の登録口座へ入金	令和3年7月下旬
支給対象者 (2)	申請口座へ入金	令和3年7月下旬から令和4年3月末

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	PRの方法
<p>5 足立区児童 育成手当条例 施行規則等 の一部改正につ いて</p> <p>所管課 【親子支援課】</p>	<p>1 概要 令和2年度税制改正及び東京都ひとり親医療費助成事業実施要綱等の一部改正に伴い、所得情報を活用している、児童育成手当及びひとり親家庭等の医療費助成制度について、一部改正を行う。</p> <p>2 改正内容 (1) 令和2年度税制改正 低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別控除を受けている場合には、手当の認定を行う際の所得額の計算方法において、特別控除適用後の金額とする。 (2) 様式中の印の削除 東京都が各規則参考例に定める様式の見直しを行ったことに伴い、区規則で定める申請書・医療証についても見直し（印の削除）を行う。</p> <p>3 適用年月日 令和3年4月1日</p>		<p>あだち広報 （5月10日号）及び 区ホームページに掲載 済</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び 場所	P R の方法
<p>6 「医療的ケア 児災害時サポ ートブック」 の作成及び配 布について</p> <p>所管課 【障がい福祉課】</p>	<p>医療的ケア児の支援に必要な事項、日常生活の様子を記入できる「医療的ケア児災害時サポートブック」別紙2を作成・配布する。</p> <p>あわせて、医療的ケア児の子育て等に関するサービスをまとめた一覧表別紙3も添付する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 医療的ケア児家族における災害への意識向上を図る。</p> <p>(2) 避難先において医療的ケア児に必要な具体的支援等を支援者と共有する。</p> <p>2 配布方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児実態調査（6月実施、現在集計中）で把握できた医療的ケア児世帯に個別配布 ・ 医療的ケア児の関係機関（児童発達支援事業所、訪問看護、庁内関係部署等）に配置 <p>3 配布時期</p> <p>令和3年7月中旬（予定）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページに掲載 ・ 医療的ケア児が属する家族会、関係機関への個別周知

支え合いで救える命がある

Support Book

災害時に

医療的ケアを必要と
している子どもがいます。

この冊子を読んで

お手伝いを
お願いします。



医療的ケア児 サポートブック

災害時



医療的ケア児サポートブック の活用について

1

お手伝いいただく支援者の皆さまへ

- このサポートブックは、医療的ケア（4頁参照）が必要な児童と、そのご家族に配布しています。
- 大規模災害時等に、避難先の支援者や医療機関の医療従事者の方に、支援に必要な情報や日常生活の様子などを知っていただくために、基本的な事柄を記載してあります。
- ご本人やご家族が困っている時は、可能な範囲でお手伝いをお願いします。



医療的ケア児のご家族の方へ

- 必要事項を記入しておくとともに、災害時の備えをご確認ください。



医療的ケアを必要とする 本人・家族の基本情報

2

私の名前

生年月日

保護者名

住所

緊急連絡先

かかりつけ
医療機関・
主治医名

診断名

通所・通学先

MEIS*登録

有 ・ 無

* MEIS = 医療的ケア児等医療情報共有システム

記入日: 25 年 月 日



わたしの関係機関リスト 〈 緊急時等の連絡先 〉

3

名称	電話番号・担当
医療機関①	☎ 〈主治医〉
医療機関②	☎ 〈主治医〉
訪問看護	☎ 〈担当〉
学校・園	☎ 〈担任〉
相談支援	☎ 〈担当〉
通所先	☎ 〈担当〉
居宅介護	☎ 〈担当〉
	☎ 〈 〉
	☎ 〈 〉
	☎ 〈 〉
緊急連絡先	☎



わたしの状況 ①
< 必要とする医療的ケア >

4

- 人工呼吸器
- 気管切開
- 鼻咽頭エアウェイ
- 酸素療法
- 吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- ネブライザー使用・薬液吸入
- 経管栄養（経鼻・胃ろう等）
- 中心静脈カテーテル
- その他の注射管理
- 血糖測定
- 継続する透析
- 排尿管理（尿路ストーマ・導尿等）
- 排便管理（消化器ストーマ・摘便等）
- 痙攣時の管理（座薬挿入・酸素投与等）
- その他【 27 】





わたしの状況 ②
<ヘルスデータと意思疎通 >

5

身長 _____cm

体重 _____kg

SpO₂ サチュレーション _____%

体温調整 できる ・ できない

普段の体温 夏 _____℃ ・ 冬 _____℃

発作 有 ・ 無

発作時の対応

コミュニケーション方法

好きなこと

嫌いなこと

記入日: 28 年 月 日



わたしの状況 ③

6

< 日常生活の様子と必要な支援 >

食 事 形 態

介助方法

アレルギー

排 泄 頻 度

介助方法

更 衣 留意事項

介助方法

服 薬 内 容 (13頁おくすり手帳参照)

禁忌薬

その他



わたしの状況 ④ < 医療的ケアの注意点等 >

7

医療的ケアの内容

呼吸管理に関すること

栄養管理に関すること

機器に関すること



わたしの状況 ④
< 医療的ケアの注意点等 >

8

その他

必要な事項を記入してください。

31





災害時の避難先 ①

< 地震編 >

9

☆避難場所がわからない場合は区HP (⇒14頁参照) で検索

いっとき

一時集合場所

地域の公園・神社等を各町会・自治会単位に指定



【

】

避難場所

大きな火災から生命を守る目的で住所単位で指定



【

】

第一次避難所*

区立の小中学校等を指定し、近隣住民による避難所運営本部により開設



【

】

福祉避難所

第一次避難所での生活が難しい災害時要援護者の方々のため区が開設



【

】

* 政府は、災害時に「すぐ福祉避難所へ」という新たな方針を示し、福祉避難所運営指針の改正を検討していますが、足立区の対応は現在検討中です。

避難時に必要な支援





災害時の避難先 ② ＜水害編＞

10

浸水リスク 洪水ハザードマップで自宅の「浸水深」や「浸水継続時間」を確認

浸水深 _____ m 浸水継続時間 _____ h

在宅避難 自宅が浸水しない場合、十分な食糧・水、日用品を用意して自宅にとどまる

可 ・ 不可

縁故等避難 浸水のおそれがない所に居住する家族、親戚、知人の家やホテルなどへ避難する

避難先 有【 _____ 】 ・ 無

避難所避難 自宅が危険であり、縁故等避難も難しい場合は、避難所へ避難する

指定避難所【 _____ 】

避難時に必要な支援





わたしの水害時避難行動計画 マイ・タイムライン

11

余裕を持って安全に避難するために、
いざという時の行動を考えておきましょう。

■ マイ・タイムラインの作成例

河川氾濫	警戒レベル1	
3日前	台風情報 早期注意情報	<input type="checkbox"/> 1週間分の薬をもらう <input type="checkbox"/> 家族の予定を確認する
	警戒レベル2	
2～1 日前	大雨注意報 洪水注意報	<input type="checkbox"/> 避難時の持ち物を準備する
	大雨警報 洪水警報	<input type="checkbox"/> 川の水位を調べはじめる <input type="checkbox"/> 通行止めがないか確認する
半日前	氾濫注意情報	<input type="checkbox"/> ポータブル電源の充電確認 <input type="checkbox"/> 避難時の持ち物を車に積む
	警戒レベル3	
	高齢者等避難	
7時間前	大雨特別警報 氾濫警戒情報	<input type="checkbox"/> 安全な所に移動を始める
	警戒レベル4	
	避難指示	
5～3 時間前	氾濫危険情報	<input type="checkbox"/> 避難完了
	警戒レベル5	
0時間	緊急安全確保	



災害時持ち出し品 ☑ チェックリスト

12

確認欄

品目（おおよそ3日分を準備しましょう）

- 食糧・飲料
- 着替え
- 薬・お薬手帳・保険証
- タオル・ガーゼ等衛生用品
- おむつ・おしりふき
- 医療機器の消耗品（チューブ等）
-
-
-
-
-



わたしのおくすり手帳
＜服薬の状況＞

13

名称	時間	量	服用方法



災害関係の情報収集 関連ホームページ等リンク集





14

下記QRコードから必要な情報にアクセスしましょう

■ 足立区ホームページ・公式SNSなど

 トップページ	 Twitter	 Facebook	 LINE
 震災時の 避難	 洪水ハザード マップ	 Aメール (メール配信)	 区防災無線 放送内容

■ 外部リンクなど

 東京都防災 ホームページ	 都防災アプリ (スマホアプリ)	 区防災ナビ (スマホアプリ)	 安否情報一括 検索 J-anpi
---	---	--	--



足立区医療的ケア児災害時サポートブック

令和3年7月発行

福祉部 障がい福祉課

衛生部 中央本町地域・保健総合支援課

子ども家庭部 こども支援センターげんき

危機管理部 災害対策課

足立区 医療的ケア児の子育てをサポートする主なサービス 2021

*この情報は足立区が発行する「あだち子育てガイドブック」および「障がい者のしおり」から抜粋したものです。
各事業の詳細は表の問い合わせ先までお問い合わせください。

分類	名称	内容・対象年齢等	問い合わせ先	電話番号
妊娠・出産	新生児聴覚検査	母子健康手帳を交付の際、新生児聴覚検査受診票（1回分）をお渡しして、新生児聴覚検査の費用を一部助成します。区が委託契約している都内の医療機関で利用できます。	保健予防課 保健予防係	☎3880-5892
	ごんにちは赤ちゃん訪問	赤ちゃんが生まれた全家庭を保健師・助産師が訪問して、赤ちゃんの発育・発達の確認や、お母さんの体調管理等の相談をお受けしています。	保健センター等	別記 A
	未熟児家庭訪問	出生時体重が2,500g未滿の赤ちゃんを対象に、保健師が家庭訪問をして発育・栄養・生活環境・感染予防などについて情報提供します。	保健予防課 保健予防係	☎3880-5892
	乳幼児家庭訪問	子育てに不安がある方や、産後のお母さんの体調が気になる方に、保健師が家庭訪問します。赤ちゃんの発育・発達の確認や母乳育児について情報提供します。	保健予防課 保健予防係	☎3880-5892
	産前・産後家事支援事業	産前6週から産後3か月までの妊産婦がいる家庭に家事支援ヘルパーを派遣します。食事の準備および後片付け、衣類等の洗濯、居室の清掃および整理整頓、生活必需品の買物等の家事的補助。	こども支援センターげんき こども家庭支援課	☎3852-3535
保健・医療	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000g以下や、強度のチアノーゼ等一定の症状のある赤ちゃんで、指定療養医療機関の医師が入院養育の必要を認めた場合には、医療費および食事療養費の給付が受けられます。	保健予防課 保健予防係	☎3880-5892
	小児慢性特定疾病の医療費助成	18歳未滿で小児慢性特定疾病の対象疾患であり、その疾患の状態が認定基準に該当する方の保険診療にかかる自己負担分の一部を助成します。	保健予防課 保健予防係	☎3880-5892
	育成医療	身体に機能障がいがある、または放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未滿の児童に対し、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部が支給されます。	保健センター等	別記 A
	子ども医療費助成	15歳になった日以降の最初の3月末まで、お子さんにかかる医療費のうち保険診療自己負担額（入院時の食事療養標準負担額を除く）を助成します。	親子支援課 児童給付係	☎3880-6492
	心身障害者(児)医療費助成(都)	身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳をお持ちの方が、病院・診療所などで治療を受けたとき窓口で支払うことになっている保険の自己負担分の一部を助成します。	障がい福祉課 障がい給付係	☎3880-5472
	健康診査	対象月年齢（3～4か月児、6か月・9か月児、1歳6か月児、3歳児）に達したお子さんの健康診査を実施します。	保健センター等	別記 A
	心身障がい児歯科診療	18歳未滿で、心身に障がいがあり、一般の歯科診療所では治療が受けられない障がい児に、足立区歯科医師会口腔保健センターにおいて、歯科診療および食べる訓練を実施します。	足立区歯科医師会 口腔保健センター	☎3882-3882
相談	子どもと家庭の相談	子育てに関する悩みや不安など、お子さんとそのご家庭に関する相談を、専門相談員がお話を伺いながら一緒に考えます。相談の内容に応じて、保健・福祉などの適切な相談機関の紹介も行っています	こども支援センターげんき こども家庭支援課	☎3852-3535
	発育・発達相談	乳幼児の発育および発達状態や言葉の遅れなどについて、まずは保健師がお話を伺います。必要に応じて小児の発達専門医による健診（予約制）や心理相談員の個別相談を行います。	保健センター等	別記 A
	発達に関する相談	0歳児から18歳未滿のお子さんの発達に関する悩みや、心配事（発達障がいを含む）についての相談を、専門相談員がお受けします。	こども支援センターげんき 支援管理課 発達支援係	☎5681-0134
	就学相談	都立特別支援学校、区立小中学校に設置されている特別支援学級（固定・通級指導）へ就学（転学・入学）、または特別支援教室の利用を希望する児童・生徒についての就学相談を行っています。	こども支援センターげんき 支援管理課 特別支援係	☎3852-2875

分類	名称	内容・対象年齢等	問い合わせ先	電話番号
相 談	ペアレント・メンター事業	集団適応や発達に心配のあるお子さんを育てた経験があり、傾聴や発達障がい基礎知識など一定の学びをしたメンターが個別相談や茶話会を通して、同じ養育者ならではの視点・思いを大切にしながら、一緒に悩みについて考えていきます。	一般社団法人 ねっとワーキング	☎050-6861-2333
	障がいに関する一般相談	障害者手帳の交付、補装具費・日常生活用具の給付、自立支援給付（ヘルパー派遣やショートステイ）、障害児通所給付（児童発達支援や放課後等デイサービス）など、各種サービスの相談・申請窓口。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	障がいに関する総合的な相談	在宅で生活している身体障がい・知的障がい・発達障がい・高次脳機能障がいがある方の社会生活上の相談窓口。	障がい福祉センター 自立生活支援室	☎5681-0132
	子ども家庭相談	18歳未満の児童の問題に関する相談や、必要な調査、診断、判定、援助を行います。18歳未満の方を対象に愛の手帳申請も受け付けます。	足立児童相談所	☎3854-1181
	障害児相談支援	障害福祉サービスや障害児通所支援を利用する際に、サービスを効果的に利用するためにマネジメントを行ったり、サービス利用に関する相談を実施しています。	障がい福祉課 各援護係	別記B
手 当	障害児福祉手当(国)	身体または精神に法律の定める重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方に支給します。	障がい福祉課 障がい給付係	☎3880-5472
	児童扶養手当(国)	18歳までのお子さん（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等に支給します（18歳または20歳になった日以降の最初の3月分まで支給可）。	親子支援課 親子支援係	☎3880-5883
	特別児童扶養手当(国)	身体障害者手帳1～3級程度（4級の一部を含む）、または愛の手帳1～4度程度の障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方に支給します（上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいも対象）。	親子支援課 親子支援係	☎3880-5883
	児童育成手当(育成)(都)	18歳までのお子さんを養育しているひとり親家庭等に支給します（18歳になった日以降の最初の3月分まで支給可）。	親子支援課 親子支援係	☎3880-5883
	児童育成手当(障害)(都)	身体障害者手帳1～2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症のいずれかの障がいの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方に支給します。	親子支援課 親子支援係	☎3880-5883
	重度心身障害者手当(都)	次のいずれかに当てはまる65歳未満の方に支給します。 ①重度の知的障がい、介護者が常に目が離せず、特別な配慮を必要とする程度の著しい精神症状のある方 ②重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ③重度の肢体不自由で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方	障がい福祉課 障がい給付係	☎3880-5472
子 育 て 支 援	発達支援児保育	発達に遅れや心配があるお子さん、障がいのあるお子さんに対し、それぞれの発育に合わせて、保育上必要な配慮や支援を行うために、発達支援児保育を実施します。	こども支援センターげんき支援管理課	☎5681-0134
	医療的ケア児保育	指定する区立保育園3園において、1歳以上のクラスで医療的ケアを必要とするお子さんの保育を実施します。保育園に配置した看護師により実施可能な医療的行為は、①経管栄養（経鼻・胃ろう）、②導尿、③痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）、④血糖値測定・インスリン注射、です。	こども支援センターげんき支援管理課	☎5681-0134
	在宅重症心身障がい児(者)訪問事業	在宅の重症心身障がい児(者)および医療的ケア児のいる世帯を看護師などが訪問して、家族とともに療養上の看護を行うほか、家族への看護技術の指導や相談を実施します。	保健センター等	別記A
	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業	重症心身障がい児(者)または医療的ケア児の自宅に看護師を派遣して、一定時間、医療的ケアや療養上の世話を家族に代わって行うことで、家族の介護負担の軽減を図り、重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の健康の保持を図ります。	障がい福祉課 各援護係	別記B

分類	名称	内容・対象年齢等	問い合わせ先	電話番号
療育等	児童発達支援	未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	医療型 児童発達支援	未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、身体状況により、一部の医療的ケアも行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	居宅訪問型 児童発達支援	未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を、居宅に訪問して行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	保育所等訪問支援	保育所等（保育園、幼稚園、子ども園など）を利用する障がい児が楽しい集団生活を送れるように、訪問支援員が保育所等を訪問し、お子さまへの専門的な支援や訪問先のスタッフの関わり方の工夫などの助言を行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	放課後等 デイサービス	学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
日常生活支援	居宅介護	居宅において、入浴・排泄・食事などの介護、調理・洗濯・清掃などの家事ならびに生活などに関する相談および助言などの、生活全般にわたる援助を行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	短期入所	自宅で介護する方の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者（児）に、入浴・排泄および食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	移動支援	屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことによって、地域における自立生活および社会生活を促します。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	補装具費の支給	身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具を購入・修理・貸与するための費用を支給します。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	日常生活用具の 給付	在宅の障がい者（児）、難病患者の日常生活を容易なものとするため、用具を給付します。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	紙おむつの支給	寝たきりおよび重度心身障がいなどのために、排尿・排便が困難な高齢者・障がい者（児）に、紙おむつを支給または費用を助成します。	高齢福祉課 在宅支援係	☎3880-5257
手帳	身体障害者手帳	身体に障がいのある方が、各種サービスを利用するために必要な手帳として交付されます。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	愛の手帳 （療育手帳）	知的に障がいのある方が、各種サービスを利用するために必要な手帳として交付されます。	障がい福祉課 各援護係	別記B
	精神障害者 保健福祉手帳	精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある方に発行される手帳です（発達障がい児（者）を含む）。	保健センター等	別記A

* 別記A・B連絡先はお住まいの住所によって担当が異なります。下記のQRコードで担当地域をご確認ください。

別記A 保健センター等連絡先

- 江北保健センター ☎3896-4004
- 千住保健センター ☎3888-4277
- 竹の塚保健センター ☎3855-5082
- 中央本町地域・保健総合支援課 ☎3880-5351
- 東部保健センター ☎3606-4171

別記B 各援護係連絡先

- 中部援護第1係 ☎3880-5881
- 中部援護第2係 ☎3880-5882
- 千住援護係 ☎3888-3146
- 東部援護係 ☎3605-7520
- 西部援護係 ☎3897-5034
- 北部援護係 ☎5831-5799

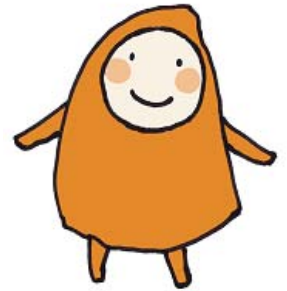


足立保健所
（中央本町地域・保健総合支援課
各保健センター）一覧



障がい福祉課
各援護係の連絡先一覧

MEMO



【注意事項】

- ① このリーフレットにあるサービスには、所得制限や他のサービスとの併給等により、受給できない場合があるものも含まれています。
- ② 利用にあたり、保護者等の所得によって一部利用者負担が生じるサービスが含まれています。
- ③ 利用の対象となるか、また利用者負担が生じるかについては、各サービスの問い合わせ先までお問い合わせください。
- ④ 上記以外にも様々なサービスがありますので、あだち子育てガイドブックや障がい者のしおりを参照ください。

【参照】QRコード 主なサービスのWebサイトにアクセスできます。



あだち子育てガイドブック
(電子ブックへのリンクあり)



こども支援センター
げんき



育児を応援します | 足立区



子育て世代
包括支援センター事業



足立区障がい者のしおり



障がい福祉センター
あしすと



指定障害児
相談支援事業所一覧



東京都障害者サービス情報
(都内事業所が検索可)

2021年7月 足立区障がい福祉課 作成

このシートに関するお問い合わせは、
下記障がい福祉課障がい施策推進担当まで

☎ 3880-5407

FAX: 3880-5754

Email: s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

厚生委員会委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>7 令和3年度敬老祝い事業における記念品の贈呈方法について</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>令和3年度より敬老祝いの対象に喜寿が加わり対象者が大幅に増えるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途が立たないため、記念品の贈呈方法は令和2年度に引き続き郵送により実施する。</p> <p>1 対象者数見込み（令和3年4月1日現在）</p> <p>(1) 白寿 217人 (2) 米寿 3,582人 (3) 喜寿 6,699人</p> <p>2 贈呈方法</p> <p>(1) 白寿 対象者全員に、区内共通商品券（2万円）、「長寿証」、額を「ゆうパック」で送付する。</p> <p>(2) 米寿・喜寿 対象者全員に、区内共通商品券（米寿1万円、喜寿5千円）を「簡易書留」で送付する。</p> <p>3 郵送による贈呈方法に伴う留意点</p> <p>(1) 民生委員宛てに郵送による贈呈を周知する。（令和3年5月7日通知済）</p> <p>(2) 対象者には事前案内はがきにて郵送となる旨を通知する。</p> <p>(3) 記念品は敬老の日までに届くように発送時期を郵便局と調整する。</p>	<p>【配達日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白寿は敬老の日（9月20日）とする。 ・米寿、喜寿は9月12日から17日までの間とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対しては書面で通知する。 ・白寿は、6月に通知する。 ・米寿、喜寿は、8月に通知する。 ・あだち広報（8月10日号）や区ホームページ等で周知する。

厚生委員会委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及 び場所	P R の 方法																					
<p>8 令和2年度介護 人材育成関連事業 の実績について</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>令和2年度における介護人材育成関連事業の実績を以下のとおり報告する。</p> <p>1 介護職員資格取得助成事業 介護従事者の資格取得等を支援する介護事業者に対して必要経費を助成することで、区内の介護従事者の人材確保・定着を図ることを目的に平成元年度より開始した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 35%;">令和元年度</th> <th style="width: 35%;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修 (7万円上限)</td> <td style="text-align: center;">34人 1,810,000円</td> <td style="text-align: center;">40人 2,140,000円</td> </tr> <tr> <td>実務者研修 (10万円上限)</td> <td style="text-align: center;">— —</td> <td style="text-align: center;">54人 4,407,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度から実務者研修（介護の実務経験を3年以上有する者が介護福祉士の受験資格を取得するための研修）を助成対象に追加したことにより、初任者研修と合わせた実績の合計は、60件増加し、助成額は4,737,000円増加した。</p> <p>2 介護のしごと相談面接会事業（ハローワークとの共催事業） 身近な地域に居住する福祉人材を掘り起こし、求人事業所と結びつけ、福祉分野の人材確保と就労機会の拡大を図ることを目的に実施した。</p> <p>(1) 実施日時 1回目 令和2年11月18日（水） 2回目 令和3年1月23日（土） 午前11時～午後2時</p> <p>(2) 実施場所 シアター1010 ギャラリー</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 35%;">令和元年度</th> <th style="width: 35%;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展事業者</td> <td style="text-align: center;">58件</td> <td style="text-align: center;">46件</td> </tr> <tr> <td>相談・面接者</td> <td style="text-align: center;">152人</td> <td style="text-align: center;">116人</td> </tr> <tr> <td>採用者</td> <td style="text-align: center;">22人</td> <td style="text-align: center;">25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスク着用、手指消毒、手袋着用等を徹底するとともに、受付時間を分け、事前申し込</p>	項目	令和元年度	令和2年度	初任者研修 (7万円上限)	34人 1,810,000円	40人 2,140,000円	実務者研修 (10万円上限)	— —	54人 4,407,000円	項目	令和元年度	令和2年度	出展事業者	58件	46件	相談・面接者	152人	116人	採用者	22人	25人		<p>・ホーム ページ、広 報（4 月25 日号）</p> <p>・ホーム ページ、広 報（10 月25 日号、 1月1 日号）</p>
項目	令和元年度	令和2年度																						
初任者研修 (7万円上限)	34人 1,810,000円	40人 2,140,000円																						
実務者研修 (10万円上限)	— —	54人 4,407,000円																						
項目	令和元年度	令和2年度																						
出展事業者	58件	46件																						
相談・面接者	152人	116人																						
採用者	22人	25人																						

み制に変更する工夫を行った。出展事業者や相談・面接者は減少したが、1人あたりの相談・面接時間を十分に確保するよう努めた結果、採用者は令和元年度実績を若干上回った。

3 介護人材雇用創出事業（委託事業）

福祉・介護サービス分野での求職者に、紹介予定派遣を活用し、雇用を前提として介護施設で一定期間（3か月程度）就労する体験・機会を提供、資格取得も支援することにより、人材の育成と確保を図ることを目的に実施した。

(1) 委託期間 令和2年7月～令和3年3月

(2) 受託事業者 ㈱シグマスタッフ

項目	令和元年度	令和2年度
求職者	25人	21人
採用者	10人	12人

※ 期間終了後、雇用につながらなかった者に対しては、別の介護施設での就労に結びつけるマッチングなどのフォローを徹底し、採用者は令和元年度実績を若干上回った。

・ホームページ・広報（8月25日号）

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法																																													
9 令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について 所管課 【介護保険課】	<p>令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者について、以下のとおり公募する。</p> <p>1 特別養護老人ホーム (1) 公募の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">種 類</th> <th style="width: 25%;">条 件</th> <th style="width: 25%;">定 員</th> <th style="width: 25%;">募 集 箇 所 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>新設</td> <td>各150床程度</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2か所</td> </tr> <tr> <td>老人短期入所施設</td> <td>特養に併設</td> <td>特養定員の1割以上</td> </tr> <tr> <td>防災拠点型地域交流スペース</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害備蓄倉庫</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が用地（民有地）を確保するものとする。 ・ 地域密着型サービスの併設も可とする。 <p>(2) 年間公募スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募1回目で2事業者を選定した場合、2回目は実施しない。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">第1回</th> <th style="width: 45%;">第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和3年6月9日～7月16日</td> <td>令和3年10月</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次：令和3年8月 二次：同10月1日</td> <td>令和3年11月～12月</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和3年10月上旬</td> <td>令和3年12月下旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域密着型サービス事業 (1) 公募の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種 類</th> <th style="width: 40%;">募 集 箇 所 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">1か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: center;">1か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td style="text-align: center;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が用地（民有地）を確保するものとする。 <p>(2) 年間公募スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 85%;">日 程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和3年6月9日～7月21日</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和3年9月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	条 件	定 員	募 集 箇 所 数	特別養護老人ホーム	新設	各150床程度	2か所	老人短期入所施設	特養に併設	特養定員の1割以上	防災拠点型地域交流スペース	同上		災害備蓄倉庫	同上			第1回	第2回	公募期間	令和3年6月9日～7月16日	令和3年10月	審査	一次：令和3年8月 二次：同10月1日	令和3年11月～12月	事業者決定	令和3年10月上旬	令和3年12月下旬	種 類	募 集 箇 所 数	認知症高齢者グループホーム	1か所	看護小規模多機能型居宅介護	1か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所		日 程	公募期間	令和3年6月9日～7月21日	審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日	事業者決定	令和3年9月下旬		区ホームページ
種 類	条 件	定 員	募 集 箇 所 数																																													
特別養護老人ホーム	新設	各150床程度	2か所																																													
老人短期入所施設	特養に併設	特養定員の1割以上																																														
防災拠点型地域交流スペース	同上																																															
災害備蓄倉庫	同上																																															
	第1回	第2回																																														
公募期間	令和3年6月9日～7月16日	令和3年10月																																														
審査	一次：令和3年8月 二次：同10月1日	令和3年11月～12月																																														
事業者決定	令和3年10月上旬	令和3年12月下旬																																														
種 類	募 集 箇 所 数																																															
認知症高齢者グループホーム	1か所																																															
看護小規模多機能型居宅介護	1か所																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所																																															
	日 程																																															
公募期間	令和3年6月9日～7月21日																																															
審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日																																															
事業者決定	令和3年9月下旬																																															

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの 方法
<p>10 足立区生活保護適正実施協議会専門部会の構成及び第1回専門部会の主な意見について</p> <p>所管課 【足立福祉事務所生活保護指導課】</p>	<p>令和3年3月に報告した足立区生活保護適正実施協議会（以下、「協議会」）の専門部会等の構成が確定した（<u>下線部</u>）ので報告する。また、取り消し事案の概要説明等を中心に、第1回専門部会を開催した（個人情報を含むため非公開で開催）。</p> <p>1 専門部会構成</p> <p>（1） 部会長 <u>岡部 卓</u>（協議会会長／明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科専任教授）</p> <p>（2） 副部会長 <u>市村 智</u>（協議会委員／足立区民生・児童委員協議会会長）</p> <p>（3） 部会委員 五十畑 亜紀子（協議会委員／東京八丁堀法律事務所弁護士）</p> <p>（4） アドバイザー 宮崎 十三（元足立区民生・児童委員協議会会長） 朝鳥 久夫（自立支援センター墨田寮寮長）</p> <p>2 第1回専門部会の主な意見</p> <p>（1） 当初に生活保護受給者と公的な連絡手段（面談、電話〈固定電話、携帯電話〉、メール等）を明確にしておく必要がある。</p> <p>（2） 今回の事例のような事案は多くないだろうから、再発防止策として作られた確認チェック表を用いて慎重にやる必要がある。</p> <p>（3） 確認チェック表に5W1Hを入れたり、世帯把握期間を明確にしたりと、もう少し生活保護法に則して作るとより良いものになるだろう。</p> <p>（4） 第三者（ホテル等）を介した事実確認はやめてもらいたい。基本として、しっかり福祉事務所が生活保護受給者の所在確認をするべきである。</p>	<p>【日時】 令和3年5月13日(木) 午後1時3時～3時</p> <p>【場所】 足立福祉事務所会議室</p>	

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの 方法
<p>11 生活保護被保護者数及び住居確保給付金申請件数等の推移について</p> <p>所管課 【足立福祉事務所各課】</p>	<p>1 生活保護被保護者数及び相談件数等の推移 (詳細は別紙4のとおり)</p> <p>(1) 被保護者数 令和2年5月から7月にかけて増加したが、その後は落ち着きを取り戻しつつある。</p> <p>(2) 被保護世帯数 被保護者数と同様に増加し、その後も単身世帯数の増加に伴い上昇傾向にある。</p> <p>(3) 相談件数 令和2年3月から5月にかけて大きく増加し、その後も高止まり傾向にある。</p> <p>(4) 申請、決定件数 大きな変化は見られない。</p> <p>(5) 世帯類型別 高齢者世帯とその他の世帯が増加傾向で、他は減少傾向にある。</p> <p>2 住居確保給付金の申請件数及び決定件数の推移 (詳細は別紙5のとおり) 令和2年5月から7月にかけて大きく増加したが、その後は落ち着きを取り戻しつつある。</p>		

別紙4

1 被保護人員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	24,191											
(対前年比)	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和2年度	24,328	24,388	24,429	24,385	24,293	24,272	24,278	24,270	24,239	24,281	24,286	24,296
(対前年比)	99.6%	99.7%	100.0%	99.3%	99.0%	98.9%	98.9%	99.1%	99.1%	99.2%	99.5%	99.6%
令和元年度	24,437	24,466	24,440	24,547	24,545	24,539	24,536	24,488	24,453	24,470	24,417	24,388

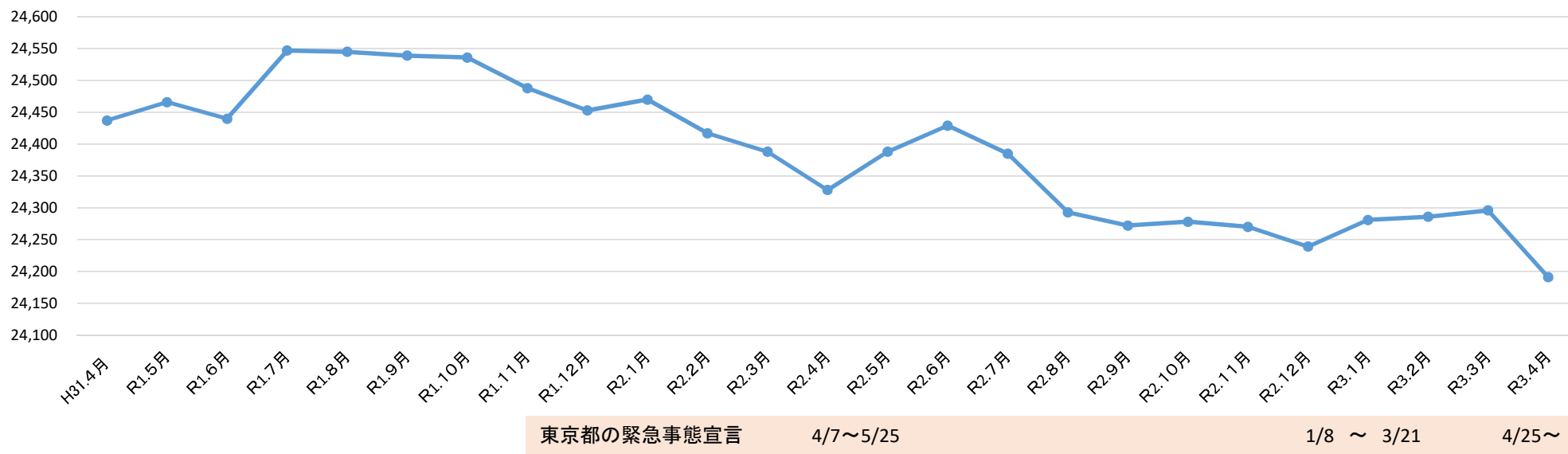
※保護停止中のものを含む

2 被保護世帯数

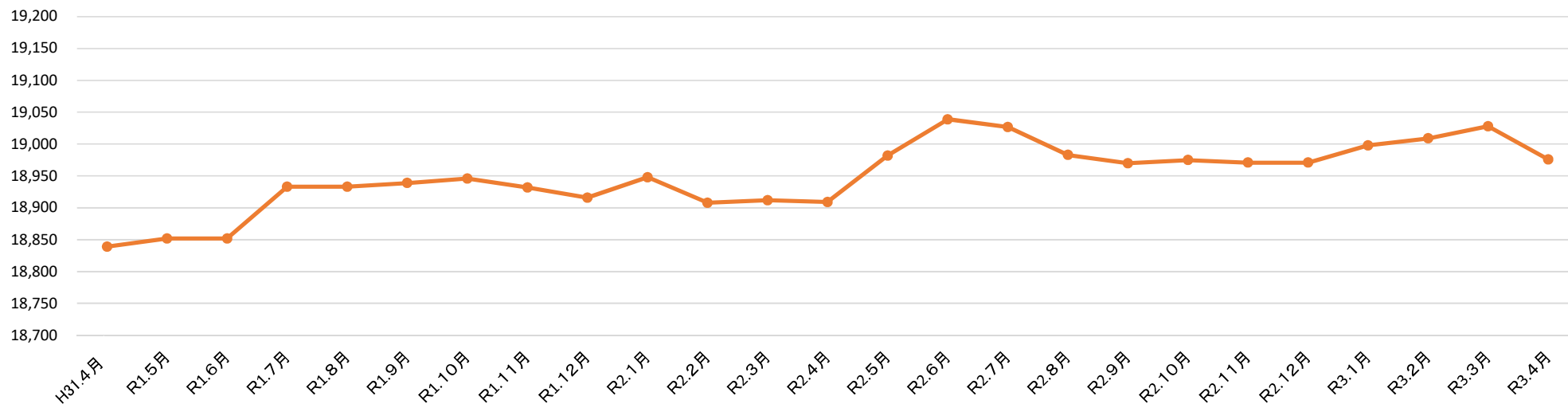
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	18,976											
(対前年比)	100.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和2年度	18,909	18,982	19,039	19,027	18,983	18,970	18,975	18,971	18,971	18,998	19,009	19,028
(対前年比)	100.4%	100.7%	101.0%	100.5%	100.3%	100.2%	100.2%	100.2%	100.3%	100.3%	100.5%	100.6%
令和元年度	18,839	18,852	18,852	18,933	18,933	18,939	18,946	18,932	18,916	18,948	18,908	18,912

※保護停止中のものを含む

被保護者数の推移



被保護世帯数の推移



3 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	490												490
(対前年比)	69.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
令和2年度	704	604	542	535	525	551	480	518	481	522	484	575	6,521
(対前年比)	173.4%	127.4%	104.4%	111.0%	114.4%	100.2%	94.9%	109.7%	108.6%	127.9%	106.6%	103.4%	113.8%
令和元年度	406	474	519	482	459	550	506	472	443	408	454	556	5,729

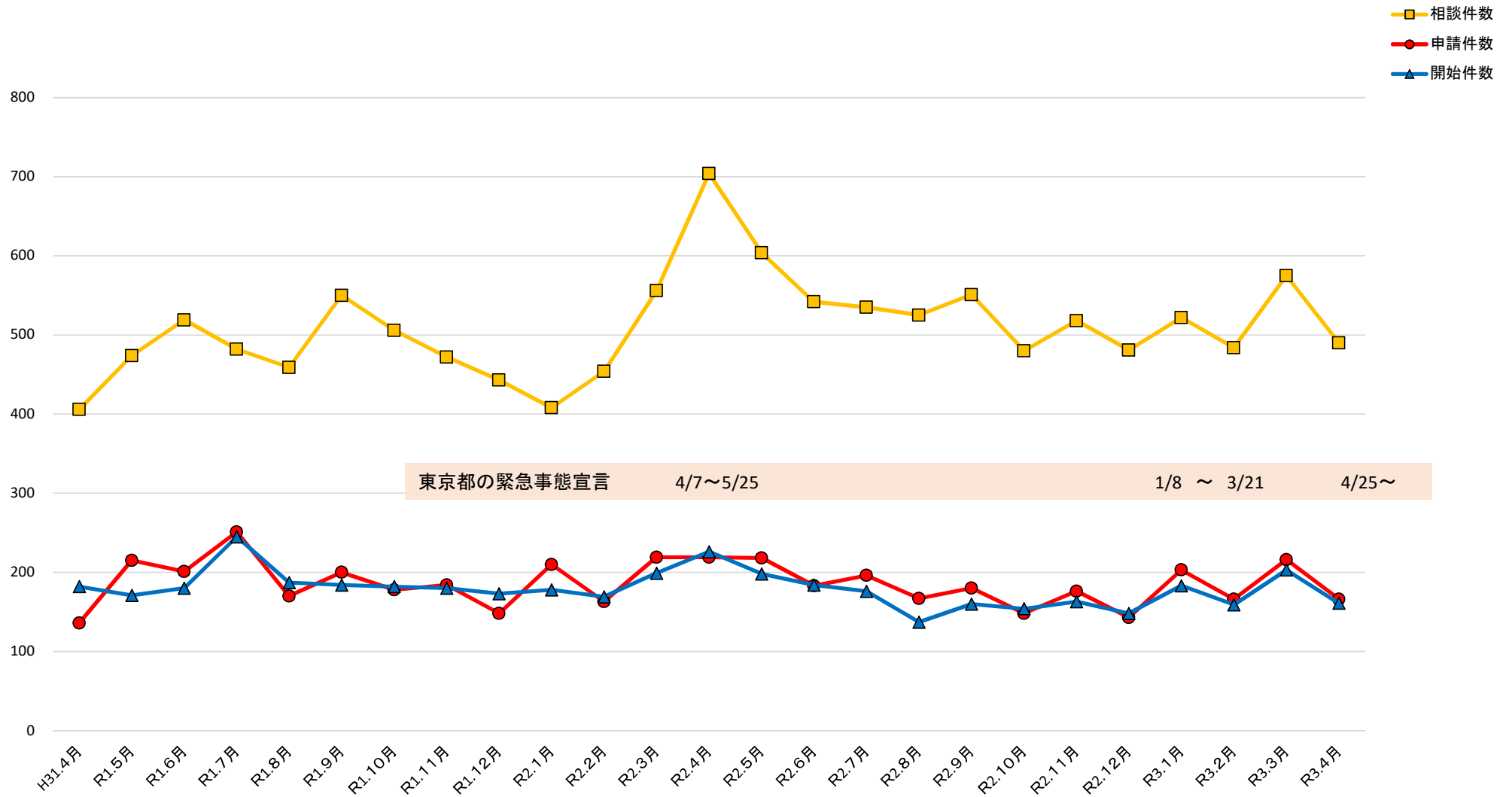
4 申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	166												166
(対前年比)	75.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
令和2年度	219	218	183	196	167	180	148	176	143	203	166	216	2,215
(対前年比)	161.0%	101.4%	91.0%	78.1%	98.2%	90.0%	83.1%	95.7%	96.6%	96.7%	101.8%	98.6%	97.4%
令和元年度	136	215	201	251	170	200	178	184	148	210	163	219	2,275

5 開始件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	161												161
(対前年比)	71.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%
令和2年度	226	198	184	176	137	160	154	163	148	183	159	203	2,091
(対前年比)	124.2%	115.8%	102.2%	71.8%	73.3%	87.0%	84.6%	90.6%	85.5%	102.8%	94.1%	102.0%	93.8%
令和元年度	182	171	180	245	187	184	182	180	173	178	169	199	2,230

相談、申請、決定件数の推移

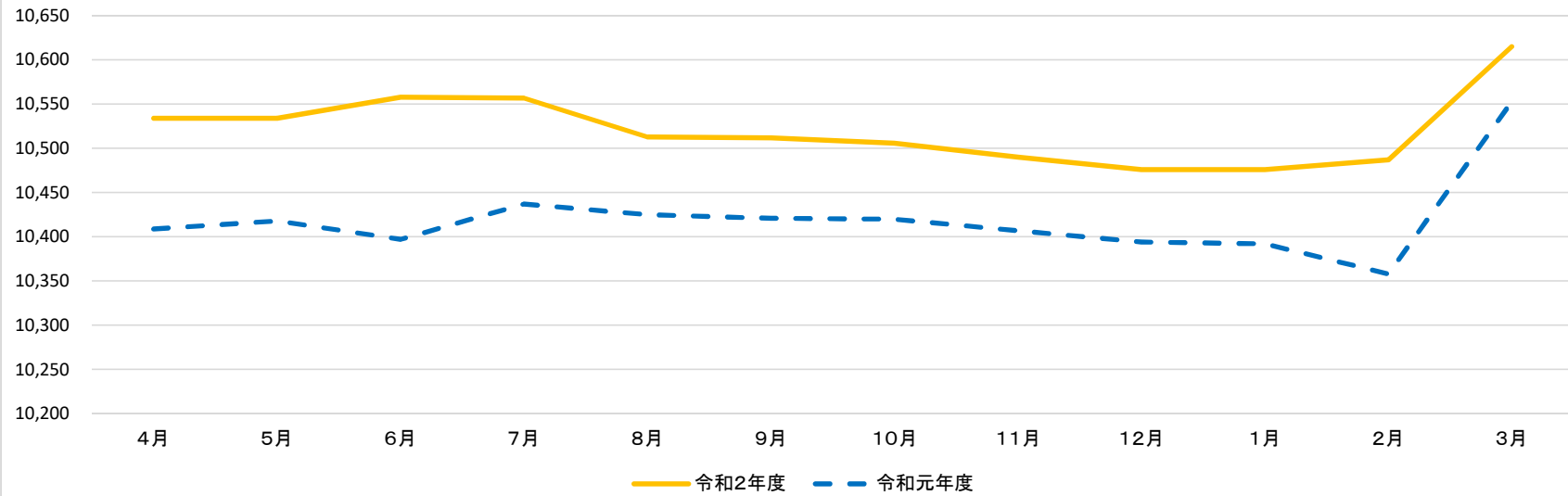


6 世帯類型別世帯数

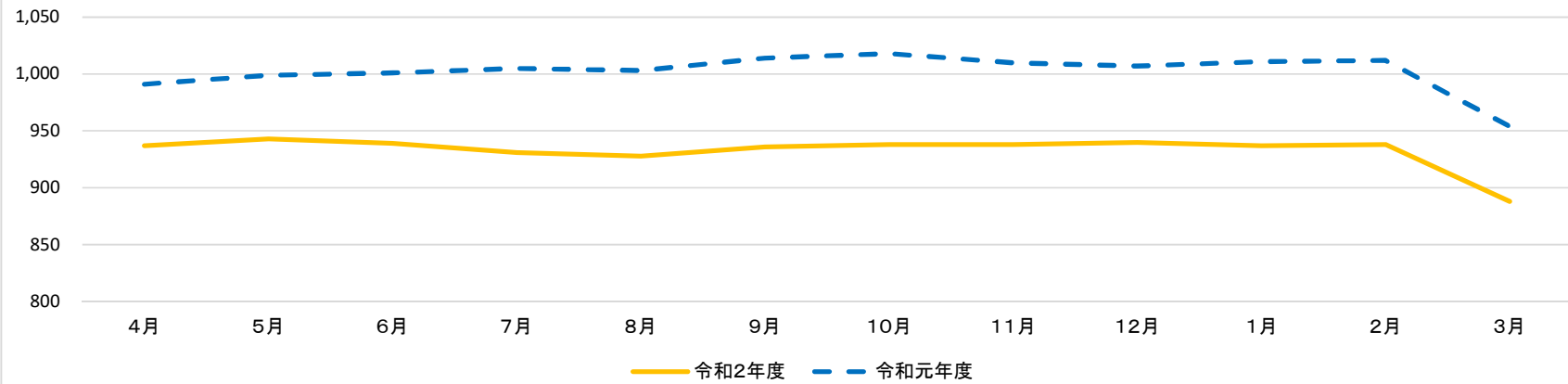
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和3年度	高齢者世帯	10,560												
	(対前年比)	100.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	内訳	単身	9,453											
		2人以上	1,107											
	高齢者世帯以外	8,379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(対前年比)	100.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	内訳	母子	879											
		(対前年比)	93.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		障害者	2,011											
		(対前年比)	97.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
傷病者		2,391												
(対前年比)	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
その他	3,098													
(対前年比)	105.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
令和2年度	高齢者世帯	10,534	10,534	10,558	10,557	10,513	10,512	10,506	10,490	10,476	10,476	10,487	10,615	
	(対前年比)	101.2%	101.1%	101.5%	101.1%	100.8%	100.9%	100.8%	100.8%	100.8%	100.8%	101.2%	100.6%	
	内訳	単身	9,410	9,413	9,443	9,448	9,410	9,415	9,404	9,386	9,377	9,373	9,387	9,500
		2人以上	1,124	1,121	1,115	1,109	1,103	1,097	1,102	1,104	1,099	1,103	1,100	1,115
	高齢者世帯以外	8,337	8,407	8,441	8,426	8,425	8,413	8,426	8,440	8,450	8,480	8,475	8,374	
	(対前年比)	99.4%	100.1%	100.4%	99.7%	99.5%	99.2%	99.3%	99.5%	99.6%	99.6%	99.6%	100.8%	
	内訳	母子	937	943	939	931	928	936	938	938	940	937	938	888
		(対前年比)	94.6%	94.4%	93.8%	92.6%	92.5%	92.3%	92.1%	92.9%	93.3%	92.7%	92.7%	93.1%
		障害者	2,071	2,069	2,077	2,072	2,074	2,064	2,060	2,055	2,048	2,049	2,042	2,011
		(対前年比)	97.5%	97.2%	97.8%	97.4%	97.5%	96.8%	96.8%	96.5%	96.0%	96.5%	96.5%	97.1%
傷病者		2,400	2,420	2,421	2,436	2,450	2,440	2,442	2,449	2,453	2,452	2,450	2,399	
(対前年比)	99.8%	100.6%	100.3%	100.7%	100.5%	100.0%	99.7%	99.9%	100.2%	99.5%	99.1%	99.3%		
その他	2,929	2,975	3,004	2,987	2,973	2,973	2,986	2,998	3,009	3,042	3,045	3,076		
(対前年比)	102.1%	103.9%	104.5%	103.0%	102.5%	102.8%	103.3%	103.6%	103.9%	104.2%	104.6%	107.2%		
令和元年度	高齢者世帯	10,409	10,418	10,397	10,437	10,425	10,421	10,420	10,407	10,394	10,392	10,358	10,553	
	内訳	単身	9,291	9,291	9,279	9,305	9,293	9,295	9,298	9,286	9,278	9,277	9,248	9,425
		2人以上	1,118	1,127	1,118	1,132	1,132	1,126	1,122	1,121	1,116	1,115	1,110	1,128
	高齢者世帯以外	8,391	8,397	8,411	8,453	8,468	8,478	8,487	8,485	8,485	8,518	8,511	8,310	
	内訳	母子	991	999	1,001	1,005	1,003	1,014	1,018	1,010	1,007	1,011	1,012	954
		障害者	2,125	2,128	2,123	2,127	2,127	2,132	2,128	2,129	2,133	2,124	2,116	2,071
		傷病者	2,406	2,406	2,413	2,420	2,438	2,440	2,450	2,451	2,448	2,465	2,472	2,415
		その他	2,869	2,864	2,874	2,901	2,900	2,892	2,891	2,895	2,897	2,918	2,911	2,870

※保護停止中のものを含まない

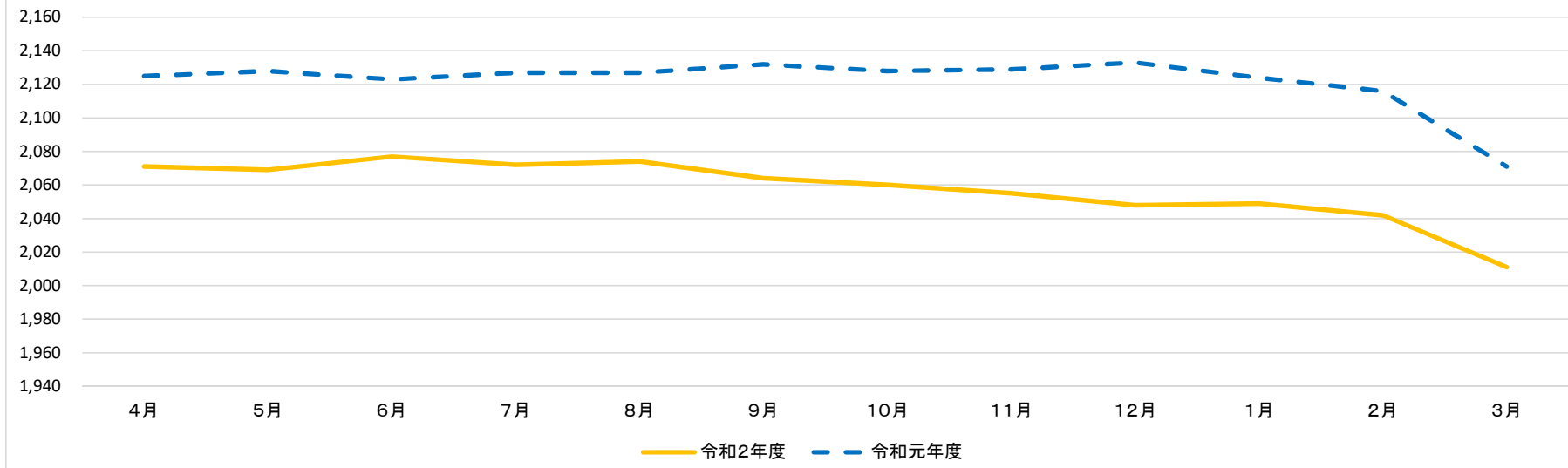
高齢者世帯数の推移



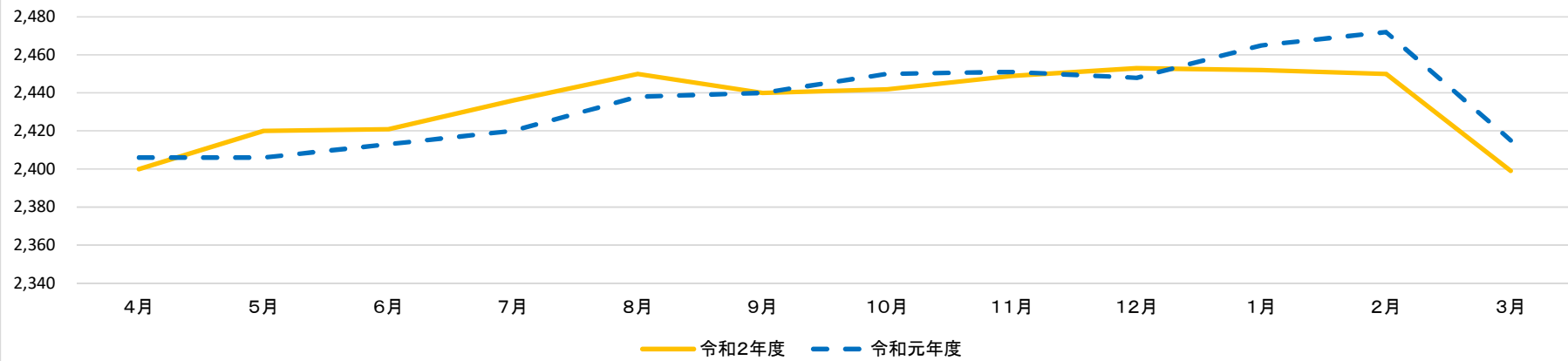
母子世帯数の推移



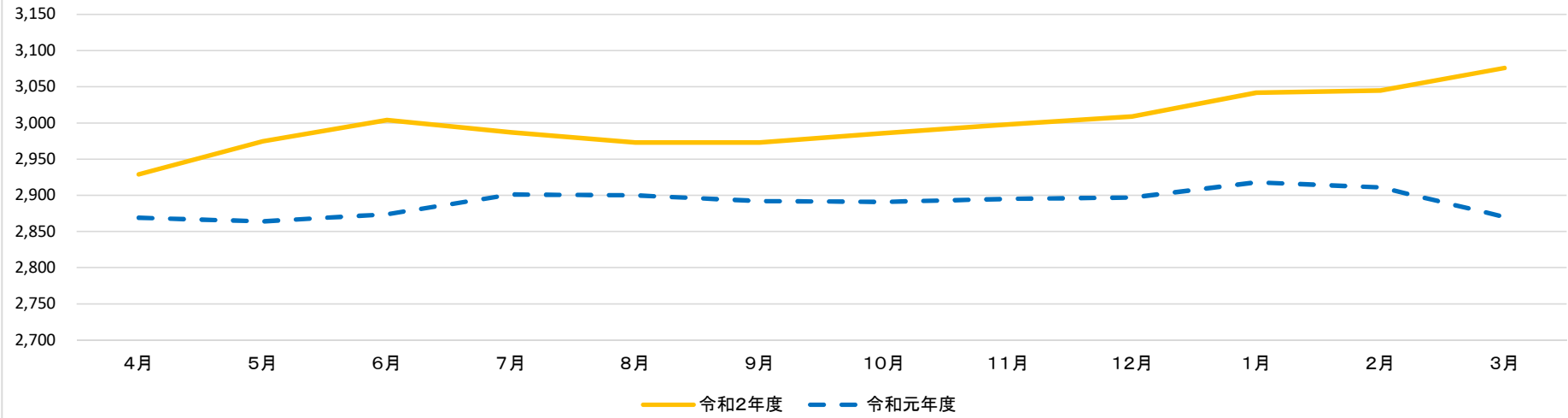
障害者世帯数の推移



傷病者世帯数の推移



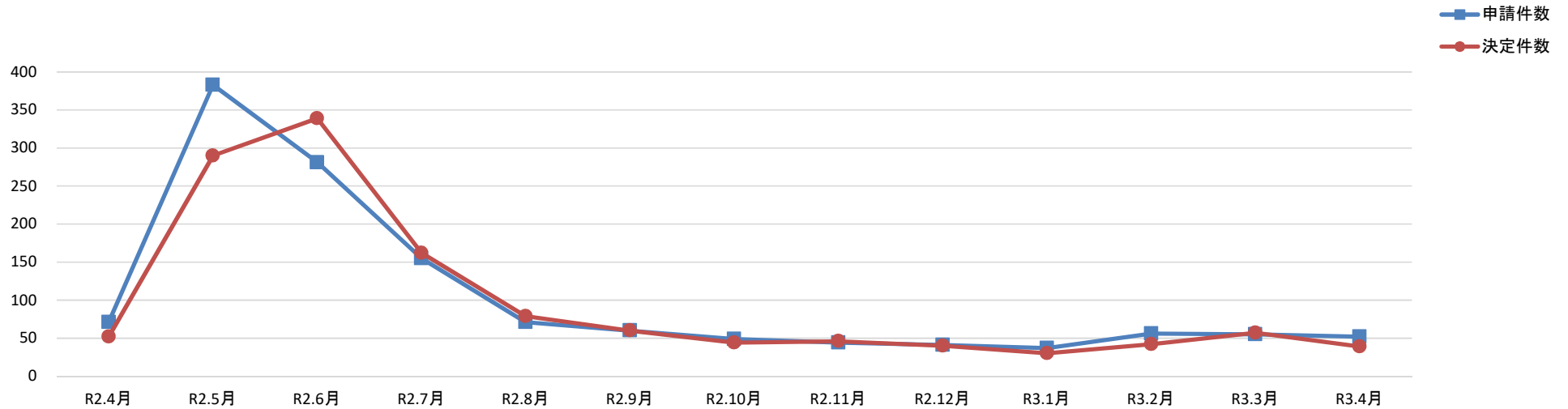
その他の世帯数の推移



住居確保給付金の新規申請件数及び決定件数の推移

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請件数	71	383	281	155	71	60	49	44	41	37	56	55	1,303
決定件数	52	290	339	162	79	60	44	46	40	30	42	57	1,241

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請件数	52												
決定件数	39												



東京都の緊急事態宣言
 4/7～5/25
 1/8 ～ 3/21
 4/25～